2020年4月26日

2020年度カイロ日本人会会長

**カイロ日本人会：新型コロナウイルス／退避フライト催行経緯**

エジプト邦人社会はこれまで2011年、2013年の政変等による社会混乱時、エジプトからの退避対応等を経験している。一方、それらの経緯については口伝の一部は伝承されていたが、在住者も日本人会幹部の顔ぶれも大きく変わる中、体系的な記録は残っておらず、今回の退避フライト催行にあたってはゼロからの手探りで、走りながら考える対応となった。加えて、コロナの影響から全ての協議はZoom等を利用した遠隔開催が必要であり、更に日本人会年次総会もオンライン形式での開催（4月3日告示、4月17日締切り）となった為、下記する「第二フェーズ」中盤以降は理事会メンバー新旧交代時期とも重なることとなった。

このペーパーは、今回の退避催行において、中心的な役割を果たした日本人会による対応の経緯及び判断基準を外部の事象と共にまとめ、将来のエジプト、あるいは他国における同様の事態への対応の参考資料となることを意図したものである。エジプト政府による各種コロナ対応、更には、治安情勢は現時点で表面上は落ち着いているように見える。しかしながら、不安のある医療体制に加え、貧困、格差、失業、グッドガヴァナンス等、多くの途上国が直面している様々な課題が山積しており、コロナ後にはそれらの更なる拡大も予見される。

今回の退避催行の実現は、能化大使をはじめとした日本大使館との日頃の密接な交流や協力体制に加え、日本商工会 (JBA) や他公的機関（JICA／JETRO等）との強い繋がりを含め、日本人会を中心に育んできた在留邦人全てとの日頃の絆と、会員同士の相互信頼の結果であり、引き続きこのようなSolidarityをエジプト邦人社会が継続できることを信じてやまない。

**１．第一フェーズ（国際線の空港封鎖措置まで）**

**◎1月30日（木）**

・WHOによる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」宣言。

|  |
| --- |
| ・このころより、日本人を含むアジア人への周辺住民からの言葉（チャイナ、コロナ等）による精神的ストレスが報告される。 |

**◎2月14日（金）（総感染者数：1名）**

・人口・保健省（MOH）がエジプト初の新型コロナウイルス感染者（外国籍）を発表。

|  |
| --- |
| ・このころより、日系企業等において、日エジプト間の相互渡航や出張等の自主的な延期等が発生しはじめる。 |

**◎3月3日（火）（総感染者数：2名）**

・MOHハラ大臣が中国を訪問し中国に10トンのコロナ対応医療緊急支援物資を提供。

**◎3月6日（金）（総感染者数：14名）**

・MOHがアスワン／ルクソール間のクルーズ船搭乗のエジプト人12人への感染を公表。

|  |
| --- |
| ・この頃より日本国内でもクルーズ船参加日本人の感染報道が相次ぐ。最終的には数十人規模に。 |

**◎3月8日（日）（総感染者数：59名）**

・MOHがエジプト国内で初のコロナ死者発生（独国籍）を公表。

**◎3月11日（水）（総感染者数：80名）**

・WHOによる「パンデミックとみなせる」宣言。

|  |
| --- |
| ・このころより、エジプト政府が大規模集会や大人数での都市間移動の禁止、学校訪問の禁止などの措置を発動。日本人、日本企業の活動に制限がかかり始める。アジア人に対する中傷の度合いも増加。  ・中国人がウーバー運転手により、口をマスクで覆われ、中傷され、路上に放置される事件が発生。運転手は逮捕。中国大使館に謝罪。 |

**◎3月14日（土）（総感染者数：110名）**

・**マブドゥーリ首相が19のコロナウイルス対策を緊急発表（学校閉鎖、3/19正午以降の国際線　フライト停止等） 。全ての航空会社で3月19日正午以降の国際線予約が一斉に不可能に 。**

|  |
| --- |
| ・このころより、感染経路が多様化し、エジプト全土での感染者が報告され始める。政府、民間を問わず、計画されていた各種大規模イベントの中止が相次ぐ。  ・日本企業で自宅勤務の動きが始まる。  ・英ガーディアン紙の記者等がフェイクニュースにより国外退去処分となる（エジプトには少なくとも19,000人の感染者との発表を引用）。 |

**◎3月19日（木）（総感染者数：256名）**

・エジプト政府は**正午、予定とおり国際線の空港封鎖措置を発動**。この日午前発のエジプト航空成田行をもって日本行のフライト（商用運航便）は暫時終了、この便までに多くの日本人、日本企業が第一陣としての一時帰国を行った。

**→当面、全ての日本への帰国便の可能性がなくなる。**

**２．第二フェーズ（CAI-LHR-HND特別退避フライト離陸まで）**

**◎3月23日（月）（総感染者数：366名）**

・この頃より、エジプト政府の各種制限措置が強化され始める（金曜礼拝の一時中止及びモスクの閉鎖（3/21）、公務員の出勤制限、夜間外出禁止令、博物館及び遺跡の閉鎖（3/25）、一部の村でのロックダウン（3/30）等））。

**◎3月31日（火）（総感染者数：710名）**

・エジプトが感染症危険地域レベル３に指定される。

・2019年度第10回日本人会理事会開催（ZOOM遠隔開催。2020年度理事候補オブザーバー参加。大使館は鈴木公使以下出席）。

・感染症危険地域レベル３発出を受け、同理事会にて新旧理事を中心とするコロナ情報交換会開催を決議。JICA大村所長、JETRO常味所長の同情報交換会参加につき合意。

・大使館より在留邦人向け帰国希望アンケート発出

|  |
| --- |
| ・この前後よりエジプト航空やカイロ航空等を活用した①海外在住エジプト人の帰還、②エジプト在住外国人の本国帰国（各国大使館が主導の模様）の為のチャーターフライト運航が始まる（国際空港封鎖措置は継続）。 |

**◎4月2日（木）（総感染者数：865名）**

・上記理事会を受け、日本人会有志（元日本人会会長（三井物産）、2020年度日本人会会長（住友商事）、JETRO、JICA2名）の5名でチャーター便運航に向けた協議グループをメッセンジャー上で組成。大使館と協議を開始（2019年度日本人会会長（三菱商事）は日本に一時帰国済）。

・大使館によるアンケート結果概略が判明。4月中の帰国希望は150人弱とのこと。ただし、価格センシティビティが相応に高い状況（市場価格以上の高い値段は払えない人が3割以上）を鑑み、日本人会有志としては、①日本直行便、②欧州等の経由便、の両にらみで検討を進めた。

**◎4月3日（金）（総感染者数：985名）**

・日本人会有志で初協議（メッセンジャー遠隔開催。以降、毎日実施）。役割分担を決定。

・JETROは広く情報収集。JETROバングラデシュより、バングラでのチャーター機確保の事例（会員向け発信メールや誓約書、タイムライン等）を入手。搭乗者名簿管理と代金回収が肝。

・JICAは航空会社等とのチャーター機見積もり等の交渉窓口に。

・大使館鈴木公使と電話協議。大使館は「①日本人会主導による臨時便運航を全面バックアップ、②（アンケート結果も踏まえ）経由便を推奨、③エジプトの現状は大使館が退避便を主導するほどの緊急性はないと認識」することを表明。

**◎4月5日（日）（総感染者数：1,173名）**

・日本人会有志で旅行会社（HIS）と協議（ZOOM遠隔開催）、チャーター便運航の見積りを取得（以降、数次にわたり継続協議）。鈴木公使他にZOOMにて結果報告。

・HISよりはエジプト航空に加えチャーター専用のCIAF社も紹介されたが、日本での目的地空港に於ける発着許可の取得、発着料金の精算がチャーター側の責任となる等、同社の見積りにカバーされない部分が多く、検討対象外とした。

・翌6日にも大使館と議論を継続、最終的に「ロンドン経由便」を選択することに決定。理由は、①100名程度しか搭乗者を見込めないこと（直行便チャーターは300名以上の機体になる為、一人当たりの費用負担が高額になる）。②大使館がロンドンまでの臨時便の確保と、ロンドンから日本への商用便に於ける席数確保の役割を担うこと（それぞれの交渉や手続きの窓口となること。予約や団体割引料金の適用も含む。この時点では、JALもANAも一般人は高額の正規料金の個人予約以外、できない状態にあった）。の2点。以降、日本人会は邦人社会へのフロントと大使館の橋渡しを担うこととなる。

・大使館は別途、本省領事部等や在英国大使館、JAL、ANA、JTB等とも協議し、ロンドンからの商用便での席数確保（100席余を仮ブロック）を実施。

|  |
| --- |
| ・4/4をもって、エジプト政府が、次の措置（首都ロックダウン等が想定）を実施する閾値としていた、総感染者数が1,000人に到達。 |

**◎4月7日（火）（総感染者数：1,450名）**

・日本人会理事会を「コロナ情報交換会」として臨時開催（ZOOM遠隔開催。大使館からは能化大使以下出席。JICAも出席）。

・押谷2020年度会長より「①カイロ／ロンドン間の臨時便確保、②ロンドンからの商用便の確保（仮ブロック）」により、4月15日前後に日本人会として日本への一時帰国催行を発議。

満場一致で決議された。在カイロ日本商工会(JBA)もこの動きへの支援を表明。

**◎4月8日（水）（総感染者数：1,560名）**

・新旧総務理事2名（豊田通商）、日本人会事務局3名、JICA 1名、JETRO 1名を加え有志チーム

を拡大。大使館（ほぼ総動員）とともに、臨時便募集案の細部、質問対応等のロジ分担等をZOOM等で協議。

・各種準備期間を想定し、4月16日にロンドン行の臨時便の催行を決定。

|  |
| --- |
| ・4/8に、米国政府が仕立てたパリ行臨時便（カイロ航空）の催行あり。日本人が少なくとも10数名搭乗、パリ経由で日本に帰国。 |

**◎4月9日（木）（総感染者数：1,699名）**

・17時、日本人会名簿／大使館名簿／商工会名簿に基づき2019年度日本人会会長名で4/16催行の臨時便等への応募募集メール（第一信）を発信（搭乗誓約書への署名が応募のMUST条件）。

・以降、夜間および週末、さらにはフライト搭乗までの在留邦人からの日本人会向けQ&Aに対応すべく、輪番制で要員を配置。

**◎4月10日（金）（総感染者数：1,794名）**

・夕方17時に臨時便の搭乗要望の登録締め切り。この時点では109名（第三国籍は5名：フィリピン３、中国１、韓国１）の応募が接到（最終的に107名に）。

・当該第三国籍5名の取り扱いを協議（ポイントは英国トランジットの可否（ビザの有無等））。韓国人はトランジット可との大使館判断で搭乗を決定。残りの4名（日本航空コンサルタンツ社、およびMHPS社に所属）については所属会社が誓約書を日本人会に提出することを条件として搭乗可とすることに決定。同誓約書の作成、署名、回収を実施。

**◎4月11日（土）（総感染者数：1,939名）**

・日本大使館が交渉窓口となっているカイロ／ロンドン間の臨時便については、①運航者であるカイロ航空に日本大使館経由で日本人会が搭乗者名簿を渡すこと、②搭乗者がカイロ航空に直接代金を各自で支払う（カウンターでの現金、あるいはオンラインでのカード決済）ことを決定。

・同じく、日本大使館が交渉窓口となっているロンドンからの商用便（JAL、ANA）については、　①同様に日本大使館経由でJTBロンドン支店に搭乗者名簿を渡すこと、②クレジットカード払いでJTBロンドン支店に各自で支払うこと、を決定。

・上記を含めた具体的な支払いおよび搭乗手続きに関する「第二信」を日本人会より、搭乗希望者全員に発信。

**◎4月12日（日）（総感染者数：2,065名）**

・大使館より、エジプト外務省危機管理部からの連絡として「本臨時便運航依頼は、外務省を通じて首相府及び民間航空省に転達済。フライト許可含む各種許可については、航空会社が個別に受け取っている」旨、連絡あり（外務省含むエジプト政府当局との手続き完了）。

・午前10時に、カイロ航空が、カイロ／ロンドン 臨時便に関する、①現金払いカウンター、及び ②予約サイト（英文）を開設。（11日夜に開設されたサイトはアラビア語のみであった。）

・一部、「個人的な事情等」により臨時便搭乗辞退者が発生（2名辞退）。大使館より、日本人会名簿に基づく最終人数としてカイロ航空搭乗者が107名（日本人102名、韓国人1名，中国人1名，フィリピン人3名）となる旨の伝達あり。

**◎4月13日（月）（総感染者数：2,190名）**

・大使館より、カイロ航空のカイロ／ロンドン臨時便の支払いに関して、12日24時現在で8名の未購入者がいる旨、日本人会に共有あり。関係者による慫慂の結果、期限（13日（月）17時）までに1名を除き支払い完了を確認。

・在エジプト英国大使館が、今回のカイロ／ロンドン臨時便の存在をHPで一般に周知。当該フライトは13日（月）夕方には満席となる。

・大使館より、ロンドンからの商用便（JAL、ANA）の支払いに関して、代行するJTBロンドン支店の依頼に基づき支払いクレジットカード情報（裏面の3桁のセキュリティーを除く）につき、1世帯を除き収集完了の連絡あり。

**◎4月14日（火）（総感染者数：2,350名）**

・午前9時、大使館より、カイロ航空のカイロ／ロンドン臨時便の未購入残り1名（観光地に取り残された日本人観光客。大使館が継続フォロー）の支払完了連絡あり。

・午後5時、大使館より「午後5時よりJTBロンドン支店が各自にE-チケットをメールで送信開始（ボーディングパスは、当日ロンドン空港トランジット時にJAL、ANAから供与）」の連絡。

|  |
| --- |
| ・4/14、同日午後にカイロ県のAl Amiriyah 地区（カイロ中心部から北東に約10キロ）で治安機関とテロリストとの間で銃撃戦があった模様との報道あり（その後、沈静化）。 |

**◎4月15日（水）（総感染者数：2,505名）**

・午前8時、JTBによる送信メールの一部に齟齬があり、日本人会より「第三信」を発信。搭乗予定者にJTBメール確認の徹底を促す。

・午後2時に搭乗予定全員のJTBからのメール受領（発券）を確認。

**◎4月16日（木）（搭乗当日）**

・大使館よりは山下領事、三角参事官、木田書記官（+JICA 1名）が当日空港にて待機。セキュリティーポイント、チェックインカウンター、パスポートコントロールでの各手続きを支援。

・カウンターは当初予定の午前8時15分より早い7時23分に搭乗手続き開始。順次出国手続きを行い、搭乗カウンターに。搭乗カウンターでは能化大使が帰国者にお声掛け。

・定刻10時15分出発予定のところ、9時30分に機内に搭乗開始。

・107名全員の搭乗を確認。10時22分、無事離陸。

**【総括】**

１．ダッカの事例（含む出状レター・誓約書）は大変に参考になり、この事前入手により短期間でのオペレーション実現が可能となった。

２．飛行機会社との交渉含めた全てのお膳立ては大使館に行って頂いた。大使館の協力がなければ今回の運航手配は不可能であった。

３．当初は直行便を中心に検討したが想定人数・費用から断念した。結果としてロンドンからJAL、ANAにスムーズに乗り換えられ、費用も安く抑えられたので、正解であった。

４．一方で国籍によってはロンドンでのトランジットビザの手配ができず、日本人と国際結婚されている方等で搭乗断念せざるを得ないケースもあった。

５．当初より何人集まるか、支払い方法をどうするかが課題であったが、結果100人以上の搭乗者があり、カイロ航空・JTBとの直接決済も事前の入念な段取りのお陰で、大きな問題はなかった。

以上